

平成30年度5月行事予定

1	火	②③芋ヅル植え交流会		
2	水	開校記念日 開校記念講演会	☺	
3	木	憲法記念日		
4	金	みどりの日		
5	土	こどもの日		
6	日			
7	月	中間考査発表 各種委員会 校納金口座振替		
8	火	⑦限総学		
9	水	身だしなみ指導	☺	
10	木	全校朝礼(表彰伝達) ②③田植え交流会		
11	金	尿検査(2次) 学年集会		
12	土			
13	日			
14	月	身だしなみ週間		中間考査 家庭訪問週間
15	火			
16	水		☺	
17	木	全校朝礼なし 学年集会 看護医療模試		
18	金	午前中授業		
19	土			
20	日			
21	月	午前中授業		
22	火	⑦限総学		
23	水	漢字テスト③ 尿検査(予備日) 第1回土居校まちおこし委員会 PTA 保健体育部会(19:30~)	☺	
24	木	全校朝礼(人権教育課長講話)		
25	金	東予地区高等学校 PTA 連絡協議会(今南)		
26	土			
27	日			
28	月			
29	火	⑥⑦限愛媛大学出前講座 ⑦限総学(2・3年)		
30	水	漢字テスト④ PTA 広報研修部会(19:30~)	☺	
31	火	県総体壮行会 人権・同和教育 HR 活動①		

☺…スクールライフアドバイザー来校日

御意見・御感想は電話または FAX でお願い致します。

電話：0896-74-2017 FAX：0896-74-7221

教務課より

●5月14日(月)から中間考査が始まります。特に1年生は高校で初めての定期考査です。家庭でしっかりと学習ができる環境づくりに御協力ください。

●本校では、教科書・ノートを持ち帰るように指導しております。

●5月14日(月)～21(月)は家庭訪問週間です。その頃をめどに御家庭に担任が懇談に参ります。その節はどうぞよろしくお願ひします。

生徒課より

例年この時期は生徒の問題行動が見られ、学校生活に支障をきたすこともあります。御家庭でお子さまの生活状況に特別の配慮をお願いします。

●飲酒・喫煙は絶対にさせないでください。

●無免許運転はもちろんのこと、無断免許取得は絶対にさせないでください。また、未成年者の車には同乗させないよう御注意ください。校則では卒業生の車には乗らないことになっています。全国的に若者の事故が多発しています。

●連休直後に気の緩みからくる遅刻や欠席をさせないように特に注意させてください。怠業による遅刻や欠席は指導の対象となります。

●5月の身だしなみ指導を9日(水)に実施します。違反のないように御指導いただきますとともに、身だしなみ指導の時だけでなく、日頃からの御指導をよろしくお願ひします。

●毎週水曜日の午後スクールライフアドバイザーが来校しますので、保護者の方も気軽に御相談ください。

保健室より

●保健室での応急処置・休養について

学校で行う応急処置とは、医療機関に行くまで、あるいは行く必要のない範囲の傷病に対する応急の処置のことです。保健室では内服薬の投薬など、原則として医療行為は行いません。ベッドでの休養も1時間程度に限り、それ以上のことは御家庭に委ねられます。早退させる場合は、帰宅途中で事故やトラブルに巻き込まれないとも限りませんので、保護者の方に連絡し、迎えに来ていただくことがあります。

●独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校管理下(授業・課外指導・休憩・登下校中)での負傷に対して医療機関で1500円以上払った場合に医療費などの給付金請求ができる制度です。該当する場合は速やかに担任まで申し出てください。

●定期健康診断の事後措置について

各健康診断や諸検査での結果をお子さまを通じて御家庭に連絡いたします。二次検査や受診が必要な場合は速やかに医療機関を受診し、受診結果報告書を提出するようお願ひします。

